

2022年6月8日

ノースブックセンター 御中

## 受 領 書



拝 啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当法人の活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

このたびはご寄付をいただき、誠にありがとうございました。下記のご寄付を確かに受領いたしました。

こども家庭庁の設置が2023年4月に決まり、「こども家庭庁設置法案」は成立、「こども基本法」は5月17日に衆議院審議が可決し、あとは参議院での審議を待つばかりです。子どもの声が尊重されるための法律としくみができることは、長年活動を重ねてきた私たちにとってたいへん喜ばしいことではありますが、ここで立ち止まらず、子どもが本来持つ力を発揮できるように、本当に有効なしくみにしていくことが大切だと思っております。

いただきましたご寄付は、子どもの権利擁護・子どもへの暴力防止の活動に大切に使用させていただきます。

引き続き、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

**¥1,420-**

2022年5月寄付合計額

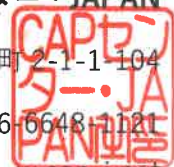
以 上

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町2-1-1-104

TEL06-6648-1120 FAX06-6648-1121

E-mail info@cap-j.net URL <http://www.cap-j.net>



「あんしん」 「じしん」 「じゆう」

すべての子どもが“安心・自信・自由”に！